

施設の休館日

◆中央公民館…第4月曜日◆東・南・西・加佐公民館、大浦・城南会館…毎週月曜日◆東・西図書館…毎週月曜日と祝日(土・日曜日の場合は開館)、毎末日(土・日・月曜日の場合は火曜日)◆田辺城資料館、郷土資料館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌々日)と祝日の翌日◆総合文化会館、市民会館、陶芸館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)◆勤労者福祉会館…第3水曜日◆引揚記念館、東・文化公園体育館…第3木曜日。

就業支援センター
(☎63・0810、FAX62・4589)

◆福祉のお仕事出張相談
時12月21日(金)10時～16時
場 商工観光センター

対 福祉の仕事に興味のある人

◆就職個別相談

時1月9日～30日の毎週水曜日、10時～16時
場 就業支援センター
対 求職者 定 各日先着5人

〔共通〕

申 実施日の前日までに住所、氏名、電話番号を電話かファクスで就業支援センターへ。

高齢者・障害者権利擁護相談

時1月9日(水)13時から 場 市役所別館

内 財産管理や遺産相続、遺言など

対 市内在住の高齢者や障害者とその家族

定 先着3人

申 1月7日(月)までに電話で高齢者支援課(☎66・1018)へ。



傍聴

市議会12月定例会

◆常任委員会・予算決算委員会分科会
時12月17日(月)◆建設：10時から

◆総務文教：13時から

場 議員協議会室 定 先着各15人

◆予算決算委員会

時12月18日(火)10時から

催し 募集

場 議員協議会室
定 先着15人
◆本会議

時12月25日(火)10時30分から

場 市議会議場 定 先着38人

〔共通〕

問 議会事務局(☎66・1060)

定例教育委員会

時12月18日(火)14時から

場 市役所別館

問 教育総務課(☎66・1070)



その他

産業別最低賃金の改正

府内労働者(パート、アルバイトを含む)の産業別の最低賃金が12月19日(水)から次のとおり改正。金額は時間額。

- ◆金属製品製造業(834円)
- ◆電気機械器具製造業(831円)
- ◆輸送用機械器具製造業(840円)
- ◆各種商品小売業(781円)

問 京都労働局(☎075・241・3215)

年末年始火事なし運動

12月20日(水)～1月10日(木)、「消すま

では出ない行かない 離れない」を統一標語に年末年始火事なし運動を実施。また、12月28日(金)～30日(日)に消防団による年末警戒を実施します。火災から命を守る「3つのポイント」で火

相談

傍聴

その他

事のない年末年始を。
「3つのポイント」

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使う
- ③ガスこんろなどのそばを離れるとき必ず火を消す
- ④逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- ⑥住宅用消火器を設置する
- ⑦隣近所の協力体制をつくる

《消防本部》

都市公園・運動施設利用に関するアンケートにご協力を

市民のスポーツや運動などのニーズと都市公園や運動施設のあり方などについてアンケート調査を実施。対象者には調査票を送付していますのでご協力をお願いします。回答は12月26日(水)まで。

◆住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の男女3,000人

問 都市計画課(☎66・1048)

医療従事者の届け出

医療従事者の資格を有する人は2年ごとに就業状況などの届け出が必要。

◆医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士

申 1月15日(火)までに中丹東保健所へ届け出を。

問 同保健所(☎75・0805)

戦没者の妻に対する特別給付金を支給

額面200万円の記名国債(年20万円を10年間)を支給。

◆次の要件をすべて満たす人
◆戦没者の妻に対する第十七回特別給付金「ちぎ」国債の受給権がある
◆平成24年10月1日現在、公務扶助料または戦没者遺族年金の受給権がある
※戦没者の妻が平成24年10月1日以降に亡くなった場合は、相続人による請求ができません。

申 平成27年9月30日までに保健福祉企画課か西支所保健福祉係へ。

問 同課(☎66・1011)

一般競争(指名競争)入札参加資格の申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札や見積もり合わせに参加しようとする人(事業所)は、参加資格の申請が必要。

◆定期受け付け：市内の建設工事業者(有効期間は25・26年度)◆追加受け付け：物品・役務業者、測量・建設コンサルタントなどの業者、市外の建設工事業者(有効期間は25年度)

申 2月1日(金)～28日(水)に申請書(管財契約課に備え付け)に納税証明書などの必要書類を添えて同課へ提出を。申請書と申請方法は市ホームページにも掲載(ダウンロード可)

問 管財契約課(☎66・1045)

